

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
1	-	-	-	-	-	地域医療計画やパブリックコメントという言葉は県民には浸透していないため、総合病院などにポスターを貼るなどもっと広く周知して欲しい。	医療計画の作成にあたって、医療や行政の関係者に加え、患者、家族や住民が医療の現状について共通認識を持つことは、今後の医療の進展に大きな意義があると考えております。 頂いた御意見を参考に、今後の普及のあり方について検討してまいります。
2	5	2	1	がん	10	がん患者が在宅で緩和ケアを受ける場合、口からの栄養摂取が徐々に難しくなっていくが、家族としては一日でも長くがん患者と過ごしたい。 しかしながら、へき地や仙南医療圏では、往診・訪問(看護ステーション含む)がない状況であるため、これらの後方支援体制を構築して欲しい。	在宅緩和ケアについては、在宅での療養生活を希望されるがん患者が安心して在宅医療を選択できるような医療提供体制を整備するため、緩和ケアや看取り等の研修を実施し、がん診療連携拠点病院と往診医や訪問看護ステーション等と連携することで、引き続き、地域の実情に応じた在宅医療の体制構築に取り組んでまいります。
3	5	2	5	精神疾患	37	仙南医療圏においては、精神疾患に対する入院対応可能な医療機関が不足している。このため、急性症状が出たり症状が悪化した場合、診察まで2週間待たなくてはならなかったり、他医療圏の病院へ入院や通院をしなければならないことから、早期の医療体制の見直しが必要である。	頂いた御意見を参考に、今後の精神科医療機関の体制整備のあり方について検討してまいります。

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
4	5	2	9	周産期医療	74	<p>国にとっても生まれてくる子供たちは宝であり、それに携わる医師・助産師もまた宝である。その宝を増やすために、研修医も含めた医療機関に対する補助を行って欲しい。</p>	<p>産科医等確保支援事業、産科・新生児科救急支援事業、新生児医療担当医確保支援事業等の補助事業を通して、研修医も含めた医師・助産師の定着及び待遇改善に引き続き取り組んでまいります。</p>
5	5	2	10	小児医療	88	<p>「2 医療提供体制の現状と課題 (3) 発達障害を持つ小児への支援」に、短期入所が利用できる施設の拡充を追加して欲しい。</p> <p>「2 医療提供体制の現状と課題 (7) 在宅医療的ケアを必要とする小児への支援」に、通所・就労支援する体制の必要性を追加して欲しい。</p> <p>日中に、胃ろう、腸管カテーテルなど多くの医療的ケアを必要とする小児について、学校を卒業した後に受け入れてくれる通所施設が、看護師不足に起因して不足しており、元気なのに毎日自宅で過ごさざるを得ない。</p> <p>こうしたケースでは、母親も働きに行けず、子供と毎日過ごすこととなるが、子供にとっては卒後の人生の方が長く、心配である。</p> <p>このような現状を踏まえ、地域で安心して暮らしていけるように、医療従事者の育成、通所・就労への支援を手厚くして欲しい。</p>	<p>御意見については、発達障害を持つ小児及び在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画も踏まえて対応してまいります。</p> <p>また、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html</a></p>

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
6	5	2	10	小児医療	159 (7次 計画 P)	<p>18歳以降の医療的ケア者の入所施設が極端に減少しており、現状では、家族の献身によって成り立っているため、家族が病気になったとき等に、一時的にでも預けられる拠点施設を整備して欲しい。</p> <p>また、刈田病院には多くの空きスペースがあり、医師や看護師もいるため、県が短期入所施設とすることを検討できないか。</p>	<p>御意見については、在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>また、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html</a></p> <p>なお、公立刈田総合病院では、設置者において将来の姿を議論している状況です。県は、この議論を見守りつつ、地域医療構想調整会議等を通じて、同病院が仙南医療圏で担うべき機能を協議・検討してまいります。</p>
7	5	2	10	小児医療	161 (7次 計画 P)	<p>「在宅医療による家族の負担軽減」を図るため、各医療圏ごとに拠点施設を拡充して欲しい。</p> <p>また、喀痰の吸引研修の実績はどうか。さらに、亘理町の喀痰吸引への補助の事例を参考に、全県的に展開をできないか検討して欲しい。</p>	<p>御意見については、小児在宅医療施策の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>なお、小児在宅医療に係る具体的な目標設定については、今後、根拠となる統計の把握及び分析等を進め、第8次宮城県地域医療計画での反映に努めてまいります。</p> <p>また、喀痰吸引に係る3号研修の登録研修機関については、令和4年3月末現在16機関で、これまで約7,900人の特定行為従事者を認定しております。補助事例の全県的な展開についても、在宅医療の充実に向け、参考にいたします。</p>

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
8	5	2	11	在宅医療	92	<p>目指すべき方向性の中に「後方支援体制の充実」とあるが、より具体的に記入して欲しい。</p> <p>また、医療的ケアが必要な寝たきりの子を介護する家族が週に一回でも熟睡できるよう、夜間対応可能な訪問ヘルパーを後方支援として検討して欲しい。</p>	<p>御意見については、在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画も踏まえて対応してまいります。</p> <p>また、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansentertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansentertirufa.html</a></p>
9	5	2	11	在宅医療	98	<p>「2 関係機関の連携推進」に関連する施策として、へき地や仙南医療圏における24時間ヘルパー等の提供を実施して欲しい。</p> <p>「3 在宅医療の提供体制の構築」に関連して、へき地や仙南医療圏でも在宅医療を必要としている方は少なくないため、後方支援が行き届くようにしてもらいたい。また、医療的ケア児が、幼稚園・保育所や学校を卒業した後に通える通所施設等の体制を構築して欲しい。</p>	<p>御意見については、在宅医療に係る施策の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>なお、訪問診療を実施する診療所・病院数については、整備目標としている仙南医療圏も含めた県全体での増加に向けて、取組を進めてまいります。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする小児への支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>なお、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansentertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansentertirufa.html</a></p>

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
10	5	2	11	在宅医療	-	<p>医療ケア児等が、支援学校等の卒業後に通所できるような、医療的ケアのできる生活介護施設や入所施設において、現状では、看護師不足や定員により、希望しても断られてしまうことから、新たに仙南医療圏に整備して欲しい。</p> <p>また、障がい児者、在宅医療者、成人から高齢者の方々に対して、住み慣れた地域で介護サポートを受けられる体制を整備して欲しい。</p>	<p>御意見については、在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にさせていただきます。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>また、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html</a></p>

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
11	5	2	11	在宅医療	92	<p>重度障がい児が、嘔吐症・摂食障害を発症した場合であつて、入院しても点滴や経過観察しか要さないというときに、仙南では在宅医療の選択肢が乏しい。</p> <p>また、新型コロナの感染拡大予防のため、入院が制限され、点滴のための通院を余儀なくされたり、入院できたとしても付き添いの交代が禁止される等により、家族の負担も大変なものがある。</p> <p>これらについて、病院や役所に問い合わせたが、子供を対象とした在宅医療機関は近郊になく、仙台の医療機関からはエリア外として断られている。</p> <p>以上から、仙南医療圏でも、自宅で点滴などの医療が受けられるような仕組みを検討していただきたい。</p>	<p>御意見については、在宅医療及び小児医療に係る施策の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>なお、訪問診療を実施する診療所・病院数については、整備目標としている県全体での増加に向けて、取組を進めてまいります。</p> <p>また、重症心身障害児への支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>なお、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html</a></p>

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
12	5	2	11	在宅医療	96,97	<p>仙南医療圏の在宅医療機関の箇所数は、他医療圏と比べて圧倒的に少ない。</p> <p>特に小児対応可能な在宅医療機関は、仙南医療圏には存在せず、大人を対象とする在宅医療機関が岩沼近郊にもあるものの、そちらもギリギリの人数で対応している状況である。</p> <p>そもそも、仙台医療圏には岩沼市～亘理町～山元町まで含まれるが、仙台市に一番近い岩沼市でも、仙台市まで15kmほど離れており、岩沼以南では仙台的在宅医療機関は利用できない。</p> <p>「訪問診療の将来需要」における需要の算出は、2013年の地域医療構想を元としているが、いま一度在宅医療需要を精査し、体制整備に努めて欲しい。</p>	<p>御意見については、在宅医療及び小児医療に係る施策の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>なお、訪問診療を実施する診療所・病院数については、整備目標としている仙南医療圏も含めた県全体での増加に向けて、取組を進めてまいります。</p> <p>また、訪問診療の将来需要については、現在の第7次宮城県地域医療計画では2013年度の地域医療構想を基に算定しておりますが、次の第8次計画に向けて改めて需要の精査に努めてまいります。</p>
13	5	2	10, 11	小児医療 在宅医療	93	<p>仙南医療圏では、医療的ケアのできる通所型介護施設が不足しているほか、看護師不足の懸念もある。</p> <p>また、医療ケアを必要とする在宅介護保険対象外の方も住み慣れた地域で主治医との連携のもと、小児から成人、高齢者の在宅医療者を家族とともにサポートしていく体制が必要である。</p> <p>こうしたことを踏まえ、通所、レスパイトサービス、訪問看護、訪問介護やリハビリ等を組み合わせた「看護小規模多機能型施設」を、各地域に複数整備して欲しい。</p> <p>また、医療ケアに対応できる通所生活介護施設の体制整備を図って欲しい。</p>	<p>御意見については、在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>また、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html</a></p>

## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
14	5	2	11	在宅医療	98	<p>仙南医療圏では、医療の必要な障がい児者を24時間受入可能な体制がない。親も高齢になる頃には、遠方である仙台医療圏への通院は困難である。</p> <p>こうしたことを踏まえ、通所、レスパイトサービス、訪問看護、訪問介護やリハビリ等を組み合わせた「看護小規模多機能型施設」を仙南に整備して欲しい。</p> <p>また、在宅医療需要は年々増えていることから、看護師不足の解消に向けた、職場復帰支援や、医療知識・技術の不安へのフォローアップ研修などを実施して欲しい。</p> <p>さらに、喀痰吸引等研修は高額のため、ハードルが高くなっていることから、助成金を拡充したり免除制度などを作って欲しい。</p>	<p>仙南医療圏の体制整備に関する御意見については、在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>看護師不足については、県全体の課題でもあり、現在、県内就業の促進や離職防止等を目的として各種施策を実施しております。また、復職支援については、(公社)宮城県看護協会を宮城県ナースセンターとして指定し、未就業の看護職員に対する復職の支援や研修を実施しております。今後も看護師確保の促進に向け対応してまいります。</p> <p>喀痰吸引の助成金に関する御意見についても、参考にいたします。</p>



## 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し(中間案)に係るパブリックコメント及びそれに対する県の考え方

分野No	編	章	節	分野	頁	寄せられた御意見の概要	県の考え
15	5	2	11	在宅医療	93	<p>支援学校を卒業後、医療的なケアを受けつつ、十分に活動できる場所が仙南地域に殆どない。</p> <p>そのため、在宅だけではなく自宅以外でも安心して活動できるように、医療的なケアに対応可能な日中活動の場も必要ではないか。</p> <p>たしかに、家族による介助も必要だとは思いますが、それに頼りすぎ、就労に支障が生じて生活が苦しくなっていくという状態は、社会経済面を考えても避けていかななくてはならない。</p> <p>こうしたことを踏まえ、医療的なケアが必要な本人とその家族が、安心して活動できる場を増やして欲しい。</p>	<p>御意見については、在宅医療的ケアを必要とする小児への支援の充実に向け、参考にいたします。</p> <p>上記支援の充実については、医療だけではなく、保健・福祉・教育部門との連携が重要と考えており、みやぎ障害者プランなど、関連する計画と仙南地域の地域課題等も踏まえて対応してまいります。</p> <p>また、「宮城県医療的ケア児等相談支援センター」を令和4年7月1日に開設しましたので、ご活用ください。</p> <p>「宮城県医療的ケア児等相談支援センター(愛称:ちるふあ)」  <a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihosui/ikeasoudansenntertirufa.html</a></p>